

救命ボートを沈めるな！ 2010.12.1 全日通電が関ビル

「未払賃金立替払制度の存続緊急要請行動」に全国から 100 名が結集。



▲緊急要請集会の様様

JAMは、12月1日に全国から約100名が霞が関に集まり「未払賃金立替払制度の存続などを求める緊急要請行動」を行った。河野和治会長は、「この制度は、労使が折半して掛けている保険のようなもので、労災負傷者のリハビリなどに使う費用や、企業倒産による未払賃金などの立替払いをする制度であり、一般会計とは全く性質の異なったもの。これを廃止するという事は、本当に困ったときの最後の救命ボートを政府が沈めるということ。そのようなことが許されるわけがない。今後も、連合の主張を後押しし存続させていこう」と呼びかけた。続いて、南雲弘行連合事務局長から「制度も何も知らない人が適当に仕分けして、マスコミにアピールしているだけだ。連合も雇用労働行政についてはスピード感をもって熱く対応したい」と語気を荒げた。会場には、組織内議員の津田やたろう参議院議員、田中けいしゅう衆議院議員、準組織内議員の辻泰弘参議院議員らも駆けつけ、全力を挙げて連携・協力していくことを表明。JAM山陰からは、堀内幹夫委員長代行（三菱農機）と国友書記局長が参加し、前島工業(株)倒産に伴う未払賃金立替払制度の活用事例を報告し、制度の存続を訴えた。

その後、参加者らは37グループに分かれ、衆・参406名の民主党国会議員事務所を訪問。議員や秘書らに要請書を手交し、制度の存続を要請した。要請行動終了後には、総括集会在斎藤書記長から「今日の行動でこの未払賃金立替払制度の存続がセーフティネットとして、とても重要であるという認識が与党内に深まった。今後もしっかりアピールしていくので協力してほしい」と呼びかけ、集会を締めくくった。

地元選出の国会議員に要請行動

私たちの仲間を支えた立替払制度の存続を訴える！

12月6日には、島根選出の小室寿明衆議院議員と亀井亜紀子参議院議員の議員事務所へ堀内幹夫委員長代行が、8日には鳥取選出の湯原俊二衆議院議員と川上義博参議院議員の議員事務所へ、小椋昌美副委員長が訪問し、①未払賃金立替払制度の存続、②ハローワークの一元的な組織体制の維持、③政労使の三者協議をを求める要請書を手交した。



▲湯原事務所にて事務局長へ手交する小椋副委員長(左)、川上事務所にて事務員へ手交(右)



JAM山陰では、今年5月に前島工業(株)が倒産した際、労働債権6,204万円の確保へ向けて、この立替払制度を利用。この制度によって組合員の生活が守られてきた実績がある。何が何でも存続をさせなければならない。



▲議員事務所にて要請文を手交する堀内委員長代行

労働者と家族を守るセーフティネット。最後の命綱を守り抜こう！

平成22年12月6日

衆議院議員
小室 寿明 殿

JAM山陰
執行委員長 多久和 英紀

要 請 書

連日の国会活動に心より敬意を表します。
さて、雇用・労働をめぐる大変厳しい状況が続いており、政府・行政刷新会議の事業仕分けや、党調査会などにおいて議論されている政策について、民主党衆参両院国会議員の皆様方に下記の通り要請を申し上げます。
私どもJAMは、1999年の結成以来、一貫して民主党を唯一の支持・協力政党と位置づけ、支援の取り組みを展開してまいりました。何卒、ご理解いただき、ご尽力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 労災保険の社会復帰促進等事業として行われている、「未払賃金立替払制度」を存続させること。
・10月27日の内閣府行政刷新会議において、この制度を含む「労災保険の社会復帰促進等事業」について「原則廃止」の結論が示されています。
・この制度は、企業倒産により未払い賃金が発生した労働者・家族の生活の安定を図るための「ファイナセーフティネット」として、1976年の倒産防止法を根拠として法制されたものである。
・労働者は、労災保険の事業費を負担する保険料により賄われている。既に倒産の被害を受けながらも、個別の労災保険の制度に依り事業が再開し、職に復帰している労働者もいる。
2. ハローワークの国による一元的な組織体制を維持すること。
・国土交通省の地域労働審議会において、全国労働会などが主催する「ハローワークの地方自治体への移管」が議論されている。
・地域労働会が労働者の雇用の確保を担うべきであり、全国統一の体制の下で業務が行われることによる一元的な組織体制は不可欠である。
・JAMの政策基本原則に基づき労働政策審議会は、ハローワークの地方移管について明確に反対する意見書を提出する必要がある。
3. 雇用・労働施策において、政労使の三者協議を求めるILO条約の趣旨を遵守すること。
・国際労働機関（ILO）180条・182号条約は、労働行政について政労使の三者による協議と協力、交渉を求めている。
・上述2点をはじめ、労働行政全般についての趣意決定制度の策定にあたっては、労使の意見を十分に聞いた上での議論が必要である。

以上

▲国会議員らへ手交した要請書

年末一時金の回答水準、昨年越えも…。 2010 年末一時金情報 No.5 より

	2010		2009		同一単組比較	
	金額	月数	金額	月数	金額	月数
単純	382,208	2.05	404,513	1.81	51,992	0.23
加重	452,099	2.02	527,874	2.21	63,647	0.21

JAM 山陰「年末一時金回答状況」2010.12.9 現在

2010 年末一時金は、景気は回復傾向にあるといながらも、その実感がないうちの中での取り組みとなった。しかし、業種や規模間によって回復状況に差があるものの、ほとんどの単組が、昨年を上回る回答を引き出しており、景気は回復基調にあると言える。しかし、円高などによる先行き景気悪化懸念はぬぐえず、春闘に向けた今後の企業状況の動きに注視する必要がある。12月9日付の23単組の回答集計結果では、金額・月数とも昨年を上回る結果となっており、特徴は下記の通り。

- ①昨年を上回るか同水準が15単組(78.9%)、昨年を下回ったのは3単組(15.8%)
- ②要求に対する回答・妥結水準が、満額または満額以上が3単組(15.8%)、8割以上は7単組(36.8%)
- ③現時点の先行組合の回答水準が、相場押し上げに貢献

山陰の金融経済動向(日銀松江支店)より

日銀松江支店 11/30 発表の「山陰の金融経済動向」によると、山陰両県の景気は、回復のテンポが鈍っているとされ、①生産は水準が幾分低下している。②個人消費は、観光関連が好調に推移しているものの、一部に弱い動きがみられる。③公共投資は減少している。④設備投資が持ち直しつつあるほか、住宅投資は持家を中心に下げ止まっている。⑤雇用・所得情勢は、厳しさが幾分和らいできている。一とされている。